

## 旭川市特別職報酬等審議会（第3回）会議録

### 1 第2回会議の記録（13：55）

第2回会議の記録の確認を行い、速やかに会議録を公開することとした。

### 2 審議資料について（13：59）

会長	前回の会議において照会のあった事項に関する資料と市長等の給料月額、議員報酬月額の改定の可否に係る参考資料の提出があるので、事務局から説明願う。
事務局 総務部次長	（「旭川市特別職報酬等審議会追加資料」について説明。）
会長	追加資料について、御発言はあるか。
委員	労働基本調査報告書は、平成29年度のものを資料として見たい。
会長	データが直近のものではないので、完全に審議の参考にするというよりは、考え合わせをし、目安として使っていただきたい。 他に御発言はあるか。
委員	なし。

### 3 改定の可否について（14：20）

現状分析に基づき、議員の報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤監査委員の給料の額について、その改定の可否に対する委員間の意見交換を行った。

〈主な発言等〉

会長	前回の確認という意味も込めて、委員の皆様からいただいた発言の要旨について事務局から配付しているが、何か御発言はあるか。
委員	なし。
会長	ないようなので、前回の会議における委員の皆様のお話を踏まえ、本審議会として議員の報酬及び市長などの給料の額の改定についてどう判断するか、すなわち、額を上げるべきか、下げるべきか、それとも現状のまま据え置くべきか委員の皆様のお考えをお伺いしたい。なお、本日欠席された委員からは、改定の可否についての意見の提出を受けており、意見の内容については、本日出席の各委員から発言を受けた後、事務局から配付することとする。 改定の可否について悩んでいるのであれば、今までの話を踏まえた中での感想、意見でもよいので、御発言願う。
委員	私の結論としては、現状維持でよいと思う。行政の仕事が非常に多岐に及ぶことと、これに比べると議員の活動は大分違うという印象。今日配付の資料を見ても、ホームページなど広報関係で出ている議会の議事録の中身を見ても、月平均80時間を使って質疑などの研究をしているとはとても思えない。もっ

と短い時間でできているのではないかと思うし、それはデータの取り方の問題か広報の仕方が正しくないのか両面あると思う。それに対して市長のような行政の業務は、非常に広範囲に及んでいるので、市長の業務の問題と議員の報酬の問題とは、その在り方が変わっても仕方ないという印象を持っている。ただし、今示されているデータを見ると、経済状況が良くなっていないという実態は共通しているところで、それを離れて積極的に特別職の職務、議員の活動から報酬等を判断できる決定的なものは出ていない。そう考えると、基本的には報酬等を上げる方向はないと考える。しかし、議員に限らず、その業務はちゃんとしてもらわなければ困る仕事であるし、量も多いと思うので、その報酬等は保障されていなければならない。それは財政の問題に引っ張られるものだと思うが、本当は、そういった業務に対する報酬を保障するために、行政が国等に、各地域の違いに応じた予算の使い方を根本から変えてもらうよう要求できなければいけないと思っており、そういった要求を責任をもって市長等が行うのであれば、もっと報酬等を保障してもいいだろうと思うが、今の現状を考えると、減らすという判断をここでするのも酷な状況かと考える。地域に陽の当たるような国政との関係、予算の作り方に変わっていくことに期待をしながら、現状のままで歯を食いしばって見ていくべき。

会長 行政と議員はある程度分けて考える部分があって良いのではないかという意見もあったが、もうひとつ注目すべき意見としては、積極的に上げる理由もないし、市の財政や経済状況から積極的に下げる理由もないということ。地方のお金の使い方について色んな形で変えていくことができ、そこに市長、議員が深く関わることができるようになれば、報酬等は増額して良いと思うが現状ではそうは行かないという理由から現状維持ということであった。他の意見はどうか。

委員 私の結論としては、上げるべきと思っている。平成8年から過去5回に渡って審議会が開催されているが、一度も引き上げという答申はなされていないし、特別職も議員も、もうそろそろ、その額は別として、上げる必要があると思っている。増額率については、前回の会議でも主張したが、できれば類似都市との比較を参考にし、市長、副市長については中核市平均まで上げて良いと思う。また、資料を見ると、教育長と常勤監査委員は、中核市平均を上回っているもので、そこは考えていかなければと思う。今は減額措置が行われていて、これは政策的な判断なので、審議会の中でなかなか意見を言い切れないが、他の都市とは比較にならないくらい減額措置をしてきているので、その辺も参考にし、上げて良いと考えた。議員については、中核市平均まで上げるには10万円以上上げることになるので、そこまでとは考えないが、市長の中核市平均までの増額率と同等の率までは上げて良いと思っている。経済問題について言えば、旭川だけが景気が悪いわけではないと思うし、経済対策は国の政策なのだから、旭川だけが頑張って何とかするのも難しい。また、職員との比較だが、職員の賃金は人事院勧告によって増減する現状で、国からコントロールされていて旭川独自で判断するのは難しい。しかしながら、行政に携わる特別職、議員、職員とはある程度整合性が図られて良いのではないと思ひ、今申し上げた程度の額は改定をして良いと思っている。

会長 上げるという意見であった。ずっと据置きになっている状況、経済状況等は様々な形で旭川だけが悪いわけではないという状況を勘案したときに、市長、副市長については中核都市の平均くらいを考え、議員はそれに準ずる率を上げるという話であった。他はどうか。

委員 4年前の審議会でも現状維持であった。市長等は自主的に削減をしているが、

平成8年から見ると、旭川市がどうかは疑問だが経済は伸びており、正直に給与体系からいくと、本来は報酬等を上げて良いと思う。しかし、旭川市は、経済で言えば給料の高い企業の支店、営業所が出て行っている状況で、市の財政では、高齢者の増加で義務的経費が増加し、自由に使えるお金が減っている厳しい状況。交付税も減らされて、財政調整基金で補ったという話もある。このような状況では現状維持かと思う。もうひとつ言えば、答申どおりの満額を市長がいただかないということは、パフォーマンスだと思う。市長の給料で影響が出るほど市の財政は悪くないと思うし、勇気と決断と覚悟があって旭川市の経済を高めていくのであれば、給料満額をもらっていただきたい。そうでなければ審議会を開催する意味がないと思う。平成8年から現状維持で、市長が減額措置をしているままで、審議会を開き給料を上げるとか下げるとかいう話をする事自体が根本的に違う。満額もらって、市の財政、税収が良くなるような政策をとっていただきたい。

会長 上げてよいが色々な形の中で現状維持ではないかという意見。私も同じ意見なのだが、減額措置が気になっていて、結局上げて市長がパフォーマンスで下げてしまっただけでは何の意味もなくなってしまふ。我々としてはそこまで管理できないし、減額措置の議論をするわけにも行かない事情を勘案すると現状維持ということ。他はどうか。

委員 結論をいうと、下げるということにはならないと考えている。経済的な要因では、最近の消費者物価指数を見ても、地方と全国とは違うと思うが、全体的な大きな流れとして上昇傾向にあるので、下げるべきではない。また、他の中核都市との乖離もあるだろうし、優秀な人材を獲得するという面においても経済的な面においても、下げるという発想は避けた方が良いと思う。

会長 下げるのは望ましくないが上げるかと言われると悩ましいし、現状維持に踏み切るとも言い切れないという意見。

委員 もちろん、上げた方がいいとは思いますが…。一つ確認だが、パフォーマンスという部分に関わって、議員や市長の評価指標のようなものはあるのか。サラリーマンだと業務評定というのがあるが、そういった客観的な指標があれば良いのだが。

会長 大学の学長の場合、色々な評価の中で、学長から出た地域目標や計画の達成度や指標のようなものを年度計画に加えているが、市長の場合はどのような形で評価をしているのか。

事務局  
総務部長 指標はない。答えとして適切かはわからないが、4年に1回の選挙がある。

委員 教育長はどうか。

事務局  
総務部長 副市長、教育長、常勤監査委員の選任は、議案として議会に提案し、その承認を頂く。

委員 仕事に対しての給料なので、選挙でない指標があったら…。うまく言えないが、みんなが見て、こういうことをやっているんだと分かれば、給料は上がっていくと思う。会社では成績アップによってはっきり分かるが、議員だと、その指標が何になるのか分からない。

- 会長 確かに指標があると、議員がどのような働きをしたのか分かるが、印象論というところもある。一生懸命行事に顔を出している議員であるとか、前回審議にあった除雪で口をきいてくれたという部分などが指標となるのかは分からないが、今後、このような議論をするときには指標を作ってもらって審議をしやすくなるし、客観的な説明をしやすくなる。
- 委員 それは今の競争社会、利潤追求を求める社会ではスタンダードな考えだが、政治の場面では、それすら良いかどうか問われる場面なので、そこは政治に委ねるべき領域。正しいかどうかを客観的に検証することの方が危険で、社会のブームに動かされることになりかねない。評価指標があると分かりやすいと思うが、一年中農業ができる地域とできない地域、冬の産業ができる地域と南の地域では環境の違いがあるので、そのような評価をしてよいのかというと、違う感じがしている。
- 会長 審議に直接関わる話ではない。指標があると審議がしやすくなる一方で、指標に縛られて色んな形で一つの方向に持って行かれるという、かなり危ない面も含まれているという考えであるが、それは置いて話を戻す。他の意見はあるか。
- 委員 現状維持かなと思う。
- 委員 私も下げることはないと思う。ただし、ざっくばらんに言うと議員の活動が我々の目にはつかない。私は立场上接する方々も多くいて、その方々については分かるが、その他についてはあまりわからないというのが現実。
- 会長 下げるとまでは行かないが、積極的に上げることについてはどうか。
- 委員 財政を考えると現状維持。
- 委員 4年前から考えると、ここ1～2年で旭川市の人口はぐっと減って、34万人を切った。次の特別職報酬等審議会を開く頃には、市税の入り方がまた変わってるかと思うので、もう少し短いスパンで見直してはどうかと感じつつ、現状で、市長及び副市長の給料を上げるのは厳しいのかもしれないが、できれば、パフォーマンスでない程度に給料を上げるべきかと思う。また教育長と常勤監査委員は中核市の平均より上なので、中核市平均に近づけてよいと思う。議員に関しては、議員の質などが分からないので現状維持で良いと考える。
- 会長 私としては現状維持しかないのかなという意見。財政状況についてはこれまでも話があったし、減額措置を前提に考えてはならないのだが、減額措置を頭に入れてしまうと、上げて結局は市長の政策的な問題で下げてしまわざるを得ないのかと思ったりする。また、今までも財政状況がずっと同じような状況で減額してきたのだから、それが大きく改善していない中で減額措置をやめるとはおそらく言えないと思い、そうすると現状維持の方向になる。ただし、委員から発言があったように、今までは任期との関わりで4年に1回の開催だったが、経済状況なども変わってきているので、場合によってはもっと短いスパンで見直してもいいのかなと思う。
- ということなので意見をいただいたが、次は欠席委員の意見を各委員に配付願う。
- (事務局から、欠席委員の意見を配付)
- 会長 欠席した委員から提出された意見について事務局から説明願う。

事務局  
総務部次長

一人目の委員の意見であるが、市長、副市長、教育長、常勤監査委員の給料月額については、引下げとし、その理由は、前回の会議で、これまでの市長判断による減額措置を他都市のように見直していくことが必要ではないかといったことが意見されたが、おそらく市長は、本則の給与額が中核市の中で36番目という順位を、市の財政や経済状況に照らすと減額措置を変える判断はできなかったのではないかと思う。社会情勢をみると給与の引上げは必要と言いたいところではあるが、それ以前に、減額措置を見直すことがなければ引き上げる意味がない。他の道内主要都市も、資料では平成20年より給与月額が引き上げられている都市はなく、ほとんどの都市が減額されているのが実際である。そこで市長が挨拶で述べた、社会経済情勢の変化や公務部門を取り巻く環境の変化、本市の財政状況、職員給与の状況等を踏まえ、本則の給与額を引き下げること、減額措置の幅を見直す判断ができるのではないかと考え、意見とする。

改定の程度は、市長を10%引下げ。副市長、教育長、常勤監査委員を5%引下げ。仮に減額率を市長10%、他を5%改めても、現状の給与額を維持できる。

議員の議員報酬については、据置きとし、その理由は、議員報酬は、減額措置の適用がないにもかかわらず、中核都市の中で下から1、2番に位置付けられていることを踏まえると、10%程度の引上げがあっても良いと考えるが、市長、副市長、教育長、常勤監査委員の給与額を引き下げて、議員報酬の引上げというのは受け入れられないのではと考え、据置きと判断する。

2人目の委員の意見は、市長、副市長、教育長、常勤監査委員の給料月額については、引上げとし、その理由は、経済情勢が緩やかに持ち直していると認識しているが、今回の審議会に対する大勢の意見を集約すると、引上げすることに賛成が多いとは言えない。しかし、市政の重責を担う職務にふさわしい給料の額を支払うべきと考える人々も多くいる。さらに、誠実に職責を遂行されることを期待して、減額前の本則に戻すべきと思う。財源をどのように捻出するかが課題ではあるが、長期間にわたって減額措置がとられているのが良いとは思えない。改定の程度は、減額前の本則に戻す。

議員の議員報酬については、据置き。その理由は、活動内容がよく分からない部分がある。精力的に活動している議員もいるが、議員に個人差がありすぎないだろうか。また、市民の平均的な収入を考える時、決して議員報酬が低いとは思えない。以上

会長

欠席された2委員の意見を御覧になっていると思うが、一方は引下げ、もう一方は引上げと言っているところ、実質的にはどちらも減額措置をやめて本則に戻すということを述べられている。一人目の意見については、市長であれば、本則額を10%下げて、18%の減額措置を10%下げるといふもの。これは減額措置を前提に作られているので、市長がどう判断するか、こちらの思惑どおりにしてくれるかわからないのが厳しいところではあると思っている。

皆様の意見を伺ったが、さらに御発言はあるか。

委員

今回の意見と資料から、肝心なことが二つあるので、次回の議論の入り口として検討したいのだが、1つは、中核市との比較である。中核市の中身を見ると、財政状況には差があって、中核市の状況を資料として示されれば、その平均値くらいまで上げて良いのではないかという議論には使えるのだろうが、比較をするベースが中核市というカテゴリーにあるのかという違和感という気がする。他に資料がないから、中核市をベースに旭川市を比較することがいけないとは思わないが、中核市を定めた理由と町の力の問題を同じにして良いのかという問題意識がある。地方自治行政という意味では、権限移譲などから

中核市をベースに議論する意味はあるのだろうが、給料などの議論における中核市というカテゴリーとかみ合っているかと言えば、財政力指数を見るだけでも、顕著な差がある。1を超える市と0.5の市を同じ土俵で議論するのは違和感があって、市民に示す場合に中核市並みと言うのは、事情を知らなければもっともらしく聞こえるが、我々のように検証する目から見るとあまり合理性がないかもしれないという感想がある。

2つ目は、他の委員会などでもよく出る話だが、議員は、市民感覚的には、大したことしていないのになどと色々言われるが実際は不可欠であって、活躍している議員もいっぱいいるのだが、それが分かりにくいということ。資料の中で、議会活動に附随する用務が月平均64時間とあるが、議案の精読、質疑・質問の準備、議案提出の準備などで全員がこのくらいの時間を費やしているのか。いっぱいいるのだと思うが、議会の議事録や広報を見るとそれが感じられない。発言の中身を聴いておもしろい政策だと思ったことはほとんど1回もなく、役所に対する指摘はあっても政策を出している印象はない。次に、地域行事、公的行事への出席だが、これは本当に議員が出なければいけないのか。出た方が票につながるだろうが、これを「議員の身分を有することにより行うことができる、又は行わなければならない活動」に含めてよいのか、これは何とも言えないし、実態と違う部分が入ってくるのなら、この統計には意味がないと思える。議員は、本当に活動している人と、あまりしていない人とがいるのだと思うが、当選していれば、やっぴいなくても済んでしまう部分がある。一生懸命活動している人は、感謝してもしつこくせない程に、夜中でも駆けつけて活動することがある。そういった部分がもう少し分かるような資料を作るとするのはこの審議会の議論の課題ではないが、議会の人たちには、議員の活動が市民に分からなさすぎるという現実を受け止めていただき、もっと活動をアピールする努力してもらいたい。データの在り方としては、事務方でどうこうできるというより、議会の人に、広報を頑張ってもらおうよう言ってもらおう方が良いとすごく思った。

会長 補足としての発言であったが、中核市にも経済状況が良い都市とそうでない都市など様々な要素が混在しているのに、額を上げるときには中核市の平均をとるといのがいかなものかというのは、私自身もそのとおりだと思った。市民に対する説明責任を果たすには非常に便利だが、そこにトリックがあり、危ないものだというのが今の指摘でよく分かったが、では何を基準にして考えるかというとなかなか難しい。北海道の中のある程度の都市で、似たような経済状況の中で考え合わせるくらいしかない。

委員 中核市は旭川市から立候補したもので、中核市には最低基準があり、旭川市はそれをクリアしたから中核市になった。中核市の申請中にパルプが撤退するという話があり、市長を連れて本社まで行き、特殊な紙を作る会社として残ることで、その出荷額があって中核市になれたという事情があった。他の中核市と差がありすぎるというのはおっしゃるとおりで、旭川市は最低限で中核市になっているだろうから今の額なのだと思うているが…。

委員 中核市というのは、一度なった後に、落ちることはあるのか。

事務局  
総務部長 一度なったら基本はそのまま。中核市になったことで道から2,800程の業務が移り、それに伴い交付税が来て、保健所を設置したり新しい職員を採用したりしているので、これを返上するというのはなかなか現実的に難しい。

委員 教育長の比較はなぜ今回出ているのか。

事務局 総務部長	法律の改正により、これまで特別職でなかった教育長が特別職になったので審議対象に入れた。
委員	今の教育長は教育長になる前から活躍していたが、給料は特別職になったときにそんたくしたのか。
事務局 総務部次長	特別職の前の教育長と額は変わっていない。
委員	中核市の比較の議論だが、確かに財政規模も経済状況も違い、一概に中核市平均が良いとは思わないが、何かしらの根拠が必要になってくる。道内主要都市との比較、中核市との比較など、色んな比較の仕方をもって一定の金額を決めてきているという経過がある。歳入、歳出にしても、例えば、市民一人当たりで経費がどれくらいかかっているかなどの比較がある中で、中核市、道内主要都市との比較は比較的多く用いられているので、一定の指標としての妥当性はあると思う。
会長	他に発言はないか。 発言がなければ、本審議会の結論であるが、下げるという選択肢はなかったところ、多くの意見として現状維持と、もうひとつは上げるという方向性の意見があった。どちらかと言えば現状維持という意見が多かったが、上げるということについて意見はあるか。
委員	現状維持の立場だが、市長自ら減額措置の程度を少なくしていかないと良くないと思う。減額措置をやめて目に見える成果を示していただきたいと思う。
会長	減額措置については我々が議論するのではなく市長が判断するものなので、この審議会で減額措置をなくしてくださいと言えるのかどうかは考えさせられるところだが。
委員	附帯意見として言うことはできるのではないか。
委員	最後の取りまとめの意見の中で触れる必要はあると思う。
委員	減額措置をとっている間は、誰も給料が上がらない。
委員	本則を上げたとしても減額幅が拡がることになってしまいかねないので、満額をもらってくださいと言えないか。
委員	政治的な発言なので難しい部分。委員会として附帯意見を出すにも、このような審議をするときに、減額措置がどのような意味をもってされているのか、委員会として理解し切れていないというのがあって、これまでの議論でもパフォーマンスという話があったが、そのくらいの印象しか持っていないということで、市長の政策的な意味が委員会まで伝わっていないということ。市長が個別にとっての措置の意味を委員会が理解するまで及んでいないということは言えるかもしれないが、措置の善し悪しだとか、こうすべきということは性質上言えないという感情を持っている。
会長	市長の判断なので、本則の額に従ってという意見を言うのも微妙なところ。

- 委員 札幌市は、平成25年まで減額していたが、秋元市長になってから満額になったので、今年度現状維持にしておいて、新たな市長になるのかどうかは分からないが、そのときに変わるかもしれない。先ほども伝えたとおり、状況がめまぐるしく変わるので、その時分に合わせて委員会を開くと良い。
- 会長 現状維持の意見が割と多かったが、上げる方向を考えても良いのではないかという意見もあった。最終的な結論を現状維持としてよいかどうか、お諮りする。
- 委員 審議会の答申どおりの給料をもらわないと審議会の意味がないと書いても良いのでは。資料を読み込むといっても全てのデータを読み込むことはできない。前回言ったように、AIに入れてこのくらいの給料と言ってもらわないと、この額が良いとは言い難い。
- 委員 この審議会で正しい答えを探そうとしても仕方がないことで、正しい答えはないのだと思うし、国の責任の方がはるかに大きい。専門職にはもっと給料を払って働かせたいがお金がないのにそれができるかということで現状維持という意見。ワークライフバランスの資料、33ページのアンケート結果で、これからのまちを支えていくであろう世代から、これだけ政策課題への不満が出ているという事実を考えると、下げるという議論にはならないが、まだ役割を果たしていないということになる。これが全ての意見ではないが一つの生の声として、市民が拍手喝采を送っているわけではなく注文が多いのだったら、そこを頑張ってくれたら給料を上げるという励ましの意味で、まだ上げる材料にはなっていないという受け止め方として理解してよいかと思う。
- 会長 上げる積極的な材料として評価できる題材を我々が持っているかということ、未解決な問題がある。特に議員に関しては、活動をしている、していないという格差もあるのに一律に上げてしまうことには抵抗があるし、市長を上げて議員を上げないというわけにもいかない。それらを考え合わせ意見を伺った中で、現状維持という方向で結論づけることでよろしいか。
- 委員 よい。
- 会長 後は附帯意見について議論を詰めていかなければと思う。今日の話についても附帯意見に盛り込めるものがあれば、盛り込む。では、議員の報酬及び市長等の給料の額について、本審議会の結論としては据置きという方向で答申することとする。ただ今、特別職の報酬等の改定について一定の結論をみたわけであるが、この後の検討事項としては、結論に至った経過及び議論の内容について、答申書にどう盛り込むか、本審議会を次回設置すべき時期などについて、意見を付す必要があるか検討していく必要があるが、特に本審議会を次回設置すべき時期などについては、明確に「何年後を目途に」と明記する方法もあるし、「社会経済情勢に変化があった場合」、「減額措置の終了後」など、設置すべき理由が生じた場合設置するといった内容の意見を付することも可能かと思う。そこで、設置すべき時期について、答申書に意見を付す必要があるかどうか、なるべく短いスパンでという意見もあったが、まず意見を伺う。
- 委員 実際に審議会の答申が反映されるのであれば、評価をする必要もあるので2年に1回、しかし、答申を受けても自分で給料を決めるというのであれば4年に1回で良い。急激な経済変動があれば別だが。

会長 何年にとすることは書かない方向でいくとしても、社会的な情勢の変化があった場合を勘案してということ盛り込むことはよろしいか。それとも何も盛り込まないか。

委員 審議・答申ではなく検討するという段階を中間に挟んでどうか。審議は4年に1回としても2年後に状況を見て、市長に対し満額もらってその分働いてくださいと意見を述べる場を設けるとするのは。

委員 それは政策に対する意見になる。この審議会は、スタンダードの基準を審議するので、似ているようだが性格が違う。

委員 諮問なので、市長が答申を受け取ったらそこで終わり。

会長 縛りを入れるとしたら、「減額措置終了後」などの変化があったときに開催するよう答申することとなる。

委員 諮問をされて議論をしているので、その経過の中で意見があった内容は市長に意見を申し入れても良いと思うし、附帯意見に盛り込んでよいと思う。

委員 表現の問題だから、何も無いところから頭で考えるのは難しい。

会長 せいぜい言えるのは経済、社会情勢の変化か。

委員 この委員会の中で出ている議論としては、欠席委員も含めて、減額措置を政策問題だからといって切り離すという考えをみんなが持ちきれておらず、市長に考えて欲しいと伝えたい意味はよく分かる。それは諮問に対する答えではないので、書き方は何とも難しいが。

委員 答申書を市長に渡すので、その時に、口頭で「審議会の中でこのような意見が出たので御考慮ください。」と会長が言ってはどうか。

会長 その辺はどうなのか。

事務局  
総務部長 答申の場面で、答申書に記載している以外の意見を述べることは、あるとは思ふ。

会長 減額措置については話の本筋ではないので、会議録ではこのような議論があったことを残しておくとして、それを基にして、答申に書き込みはしないが市長には伝える。それでは、次回審議会の時期についてはどうするか。社会経済情勢の変化があった場合という方向で、そのような意見を答申書に付けるか。慣例どおり市長の任期に合わせ4年に1度とするか。

委員 時期については諮問の対象なのか。なっていないのならば触れなくてよい。

事務局  
総務部次長 正式な諮問対象とはなっていない。

委員 触れるとなると、今議論した減額措置についてどうするかということと切り離せない。

